

※取扱注意

## 藤原内閣府審議官との打合せ概要（獣医学部新設）

1. 日 時：平成28年9月26日（月）18：30～18：55。
2. 対応者：（内閣府）藤原審議官、佐藤参事官、（文科省）浅野専門教育課長、[ ] 補佐
3. 概 要：
  - 平成30年4月開学を大前提に、逆算して最短のスケジュールを作成し、共有いただきたい。成田市ほど時間はかけられない。これは官邸の最高レベルが言っていること（むしろもっと激しいことを言っている）。山本大臣も「きちんとやりたい」と言っている。
  - 成田市の医学部新設の際には3省方針を作成したが、これは東北新設時に復興庁と方針を作成していたため、同じ形でやることとなつたもの。内閣府としては方針作成が必要だと考えていないが、文科省として審査する際の留意点を出す必要があることは理解。
  - クレジットは、内閣府と直接の規制省庁である文科省がマスト。関係省庁が入らないとできないわけでもなく、農水省・厚労省を入れたいのなら、文科省が動く必要あり。ドライに、両省が協力しないなら「彼らがやらなかつた」と責任を負う形を持って行けばよい。いずれにしても第2回分科会で方針原案を決めるスピードでやる必要。
  - （今治市構想について、獣医師会から文科省・農水省に再興戦略を満たしていないと指摘する資料が届いており、簡単ではない旨の指摘に対し、）必要であれば分科会に獣医師会を呼ぶ。成田市分科会に医師会は呼んでいいが、文科省と厚労省で選んだ有識者の意見を聴取した。反対派は呼んでないが、有識者を呼ぶ回を作った方がよければやる。
  - 「できない」という選択肢はなく、事務的にやることを早くやらないと責任を取ることになる。早く政治トップの判断に持って行く必要あり。文科省メインで動かないといけないシチュエーションにすでになつていて。
  - （他の新設提案はどうするのか、との間に對し、）成田市の際には、3省方針に「1校」と記載。諮問會議としては3省が決めたことなど知ったことではないが、方針を出さないど省として持たないということであつた。裏では政治的なやりとりがあつた。
  - 3省方針ではなく、「民泊」（9月9日諮問會議資料2-2）のように、留意点や手当てを記載した1枚程度の方針を諮問會議として出すことも可能。ただ、当該會議の場には厚労大臣も出席して決定している。この方法は総理や山本大臣の負担になるが、こちらの方が手続きは簡単。要素さえもらえれば、内閣府はすぐこの資料を作れる。今週来週でペーパーワークしないといけない。
  - 今週とかそういう世界で早めに上に相談してくれ。